

令和2年度 第2回大和市文化創造拠点等運営審議会 会議要旨

1 日時 令和2年6月30日(火)午後2時00分～午後5時15分

2 場所 文化創造拠点シリウス2階 2-2会議室

3 出席者 委 員 5名

事務局 5名(文化スポーツ部長、図書・学び交流課長ほか3名)

4 傍聴人数 なし(非公開)

5 議題 次期指定管理者の公募資料について

6 議事要旨

(1)次期指定管理者の公募資料及び募集要項について

・事務局から配布資料の説明

委 員 :年間指定管理料の10億 6000 万円に根拠はあるか。毎年秋の最低賃金の増加は見込んでいるか。

事務局 :一人当たりの人件費を積み上げるような積算は行っていない。現在の指定管理料をベースに仕様を削り検討してきた。

委 員 :前はシリウスだけを対象に募集していた。これだけ多くの施設を一括して指定管理を行う例は他にあるか。

事務局 :指定管理は館ごとに行うのが一般的なイメージと思うが、業務の関連がある場合など、建物を越えて指定管理する例はある。

委 員 :例として、江戸東京博物館や東京文化館の施設では一括して指定管理者を募集している。ただ、それだけの規模となると手を上げる業者も限られてくる。

委 員 :そういった例があると理解しておく。金額の上限はあるが、下限の記載がない。下限を決めておかないと、運営が不可能な金額が出てくるかもしれない。

事務局 : 入札のような最低価格の設定は無い。審査の基準の中に、金額の削減率についての項目もあるが、金額だけで決まるわけではない。実際に安すぎる金額で提案された場合は提案内容を聞き、ご判断いただきたい。

委員 : 安いほど高く評価するかという点は、委員個人の判断となってしまってよいのか。

事務局 : この後、金額についての評価の配点は説明するので、その際にご討論いただきたい。

委員 : 神奈川県別の自治体で、過去、なぜ安い提案をした事業者を選択しなかったのかと議会で問題になったことがある。単純に金額だけで判断はせず、最終的に提案内容を判断するのは審議会の役割だと考える。

事務局 : 施設の維持管理がメインの指定管理であれば、年何回の点検を仕様に定めておけば、金額が安くても目的を達成できるが、文化施設では金額では測れない質の部分がある。文化施設ならではの提案内容についての審査を期待している。

委員 : 個人の感覚で点数を評価するのは難しい。委員共通の基準があると評価しやすい。

事務局 : 企業努力で削減した部分は評価すべきとして、削減率は加点対象になっている。しかし、全体の評価を覆すほどの配点ではなく、重要度はそこまで高くない。

委員 : 評価の配点には、募集側の思いが表現される。募集要項について他に意見はないか。
(一同特になし)

委員 : 今出た意見を勘案しながら要項をまとめるよう、願います。

(2) 仕様書について

・事務局から配布資料の説明

事務局 : 資料の修正を1点。大和市北部文化・スポーツ・子育てセンターの仕様書について、会議室7に関して、団体としての部屋ではなく、市民の学習用として開放する方向で進めているため、収入見込みには計上しないよう変更するということをお伝えする。

委員 : 図書館城下町のホームページはいつごろ公開となるか。

事務局 : すでにホームページは公開している。

委員 : この言葉が出てからどれくらい経過しているか。

事務局 : 一昨年の議会への答弁で言葉を使用したのが最初である。昨年度、ワーキングチームでの具体的な取り組みを検討し、ロゴを作成した。

委員 : 郷土資料について、シリウスと郷土民家園やしらかしのいえなどとの連携はあるのか。

事務局 : 他の施設との連携はない。資料の収集については、図書館独自に行っている。

- 委員：郷土資料という言い方だと、昔の資料を想像する。実際には、新聞の切り取りのように現代の資料も含まれる。それらを郷土資料として一括りに扱うのは、わかりにくいのではないか。
- 事務局：郷土資料という言葉のイメージは古いイメージがあると思う。シリウスに郷土資料コーナーがあるが、地域の図書館として、行政計画なども集めている。
- 委員：仕様書に記載する必要はないが、今後の図書館運営の魅力として打ち出されると、文化財とは少し違った視点で収集できるのではないかと思う。
- 事務局：大和市民自らが書いた「自分史」の提供をお願いしたり、大和市にゆかりのある方が書かれた資料なども郷土資料コーナーで収集している。
- 委員：今、この時、集めておかなければいけないものをキチンとっておけるか。コロナウイルスによる公演中止というもの、チラシに斜めに公演延期と貼ったような、今集めなければ無くなってしまうものをどこが集めるのか。郷土資料は集めるだけでなく、作るという側面もある。図書館というわけではないが、昭和の市民が撮った写真集を集めたとき、家族写真は結構あるが、町の写真はあまりない。そういったものを公共財として編成しようというのは生涯学習であり社会教育の面もあるのではないか。それらは、図書館が独自に作った郷土資料となり、収集ではなく、創造。融合あるいは一体的な運営であれば、自ら作るということもできる可能性がある。
- 委員：大和の近代を知りたいし、もっと知っておかないといけないと思う。
- 委員：自分が貢献したものが形になり、図書館で誰かが見る、あるいは教材に使われるという資料のサイクルを作りだすことにつながる。
- 委員：他に気づく点があれば、最後に伺うこととし、次へお願いする。

(3) 審査要領について

・事務局から配布資料の説明

- 委員：配点は均等ではなく傾斜配分となることがよくわかる。
- 委員：評価がサービスごとで、横断的になり良いと思う。4-1の経費について、この中でコスト提案を見るということか。
- 事務局：4-1は、数値の削減に向けた行動の方針を見る部分である。
- 事務局：1は取り組みで、2は実際にいくら減ったのかという観点となる。半額に設定しようが、20%に設定しようが、20%以上の削減は加点されないということになる。ここで満点を取っても、30点であり、全体の5%程度の重きとなる。

委員：別に審査するのではなく、この中で審査をすることになるのか。

事務局：その通り。業者によっては値引き率が低い可能性もある。

委員：私なりに理解すると1経費削減の取り組みの結果が2の数字に表れるということでしょうか。

事務局：自分たちが、どう工夫を提案するかということである。利益をギリギリで運営してほしいとは思っていない。日々工夫していただき、安定した経営をしてもらわないといけない。

委員：これだと安いほうがいいことになる。

事務局：単に安ければいいということにならないように、全体の5%の配点となっている。

委員：採点基準に%はいらないのではないかと。安いほうがいいのかという判断は各委員に任せることはできないか。

委員：判断を平準化する基準だと思う。任される側としてはそれがないと困るのではないかと。

委員：全体を見て判断する項目にできないか。

事務局：1と2を統合するイメージか。

委員：この項目だけでは安い方がいいように見えるが、全体を見たときには、金額だけでは選ばない配慮がされていると思う。

事務局：完全になくするのは難しいと思う。大和市の意図として、金額が勝敗を決するものではないということを読み取ってもらいたい。

委員：適正価格があると思う。それに対して安いほうが良いのかということになる。

事務局：繰り返しにはなるが、この公募においてとにかく安ければよいという考え方は市にはない。重きの置き方は応募者に伝わると思う。委員のおっしゃるように、審議会としてこの基準はいらないのではないかと、ご意見であれば検討する。

委員：最終的にはこの金額で指定管理者は受ける。基本的には安い方がいいというのが出ている気がする。

事務局：同じサービスであれば、もちろん安い方がいいが、配点としてそこに重きは置いていない。できれば安い方がいいが、それが全てではないという配点である。

委員：あまりにも提案金額が低かったら評価を低くする考え方もあると思う。

委員：指定管理者制度について、最初のころは金額に30%くらいの比重があった。それがだんだんと募集する方も応募する方も変わってきている。委員のいうこともよくわかるが、対外的にこの項目は残す必要があるのではないかと。

委員：適正であるか、適正でないかの2択でもいいのではないかと。

委員：他に併せて、無理に5段階にしていけないか。

委員：意見として伝えておく。

委員：理解が不十分で申し訳ないが、企画提案書の評価基準の中、(3) 学習センターに①アピールポイントについて記載してくださいとある。各地区学習センターの仕様書、P9の(2)3)に大学講師等を招いた専門性のある講座の開催という部分で、「歴史」「芸術」「科学」を合計3コースというのがうたわれている。これではかなり時間をとってしまうのではないか。仕様書に定められている講座を開催すると、特色をアピールするのは難しいのではないか。

事務局：20年位前に開始した市民大学事業で、市内の学習センター5館を使って、いろいろな講座をやるうちの一つで、その目玉に大学講師等を招いた講座を年間3コースやっていたものである。他のいろいろな講座を制限するものではない。

委員：制限すると受け取ってはないが、この回数、ジャンルの縛りがあることが疑問である。コースが縛られていては、事業者が特色をアピールするのは難しいのではないか。

事務局：年間多くの事業を開催するうちの、一部と考えてもらいたい。

委員：大学講師等を招いてやるのは素晴らしいが、一週間に一回で15週も取られるのはどうか。実際の評価にはないが、経験のある現指定管理者は簡単にクリアできるが、新しい業者はさらにアピールも必要なのかという点で難しく感じるのではないか。

事務局：大半の講座のテーマは自由にできる。アピールポイントは講座の種類だけではなく、貸館の貸出方法等に関してでもよいものである。誤解を生じさせてしまうのは本意ではないので、表現を検討したい。

委員：これだけ生涯学習を押すと、講座を行うことが前面に出てしまう。

事務局：大学講師等を願ひする講座は本館では、3コースとしているが、各地区学習センターでは各館で1コースずつ3館で3コースとしている。

委員：講座をやるだけではないとわかるようにして欲しい。各地区学習センターの講座は、カルチャーセンターと同じような講座が並び、行政が直接やっていたときにはなかった受け止め方を感じる。

事務局：公民館施設に指定管理制度を導入すると、必ず批判されるのは、社会教育の視点が減り、生涯学習の方向に流れる傾向があることである。もともとの施設の趣旨も大事にしたい。

委員：団体として学習センターを使用している際、指定管理者の方から、イベントに集まった人に声を出してもらうなど積極的に参加してもらうことで、地域に還元することを一つやってくださいと言われた。聞いていただくこと、楽しんでいただくことで、地域還元ができているという考え方を持っているの、本質のずれを感じた。

委員：前回はいくつの団体から申込みがあったのか。

事務局：3つの事業体から応募があった。

委員：10施設を5年間、総額 53 億円はハードルが高いと思うが、多くの応募があった方がよいと考えるか。

事務局：いろんな企業に応募してもらい、より良いところを選ぶのが良いが、確かにこの規模はハードルが高いと考える。何グループの応募があるかは予想がつかない。

委員：53億円は適正な価格と考えているか。

事務局：指定管理施設が増えたことで、シリウスだけのときより合計金額は増えている。それを精査し、かなり削った厳しい金額となっている。

委員：シリウスがコロナの影響で休館した分の指定管理料は減額されるのか。

事務局：シリウスに限らず、市として対応の方針を定めようとしている。

委員：人件費の6割補償のことは考えているのか。

事務局：当然それぞれの企業は、法令は順守しているはずである。市としては、休館した分の指定管理料を返してもらうという考えが基本にあるが、消毒液や検温器の購入などコロナによる予想外の出費や休館することで利用料が入らなかった部分の補填を考えないといけない。その大きな方針を市として検討中である。

委員：引き続きよりよい事業者をみつけられるようにご尽力願いたい。

委員：これだけのプレゼンを作るのも大変なことである。応募があるのかどうかかわからない。

事務局：応募することを検討していれば、募集前から準備していると思う。

委員：他にご意見がないようなら、会議でてた意見を踏まえて、審査要領の修正を検討していただくということでしょうか。

（一同特になし）

委員：なお、この資料は7月15日までに修正する必要があるので、表現等については、事務局と会長にお任せいただきたいと思う。その他、事務局から連絡事項があれば願います。

事務局：次回は選定関連ではなく令和元年度の評価となり、第三期委員の最後の会議となるのでよろしく願います。

委員：これを以って審議会を終了とする。

7 会議資料

・資料Ⅰ 次期指定管理者の公募資料について

- ・資料2 大和市文化創造拠点等指定管理者募集要項(案)
- ・資料3-1(1) 書面会議にて提出された意見への対応方針
- ・資料3-1(2) 仕様書修正箇所一覧
- ・資料3-2 大和市文化創造拠点等指定管理者業務仕様書(案)
他 仕様書 11 本
- ・資料4 大和市文化創造拠点等指定管理者候補者審査要領(案)